

ご 参 考

平成 16 年 6 月 29 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

中小企業金融公庫および商工組合中央金庫との提携について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 利根 忠博）は、中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫との間で、それぞれ相互の連携を円滑にするため、業務協力に関する覚書の締結を行うこととなりました。（中小企業金融公庫とは平成 16 年 6 月 23 日付、商工組合中央金庫とは平成 16 年 6 月 30 日付にて締結。）

これらの覚書の締結により、埼玉りそな銀行と中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫とは、ベンチャー企業の育成や企業再生支援等、中小企業の振興に資するため、従来以上に相互の連携を強化し、地域経済の活性化に貢献していく方針です。

なお、本提携内容のうち特にベンチャー企業や新事業展開企業への支援等については当社「新事業支援室」が、また企業再生支援等については当社「経営支援室」が中心となり、積極的に活用してまいります。

本枠組みは、埼玉りそな銀行が公表しております「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にも対応するものであり、今回の提携によりすべての政府系中小企業金融機関（中小企業金融公庫・商工組合中央金庫及び国民生活金融公庫）および日本政策投資銀行との提携が完了いたしました。

埼玉りそな銀行は、今後も、埼玉県経済の活性化に積極的に取り組むとともに、地域に密着した信頼されるパートナーとして、埼玉県の皆さまと共に発展することを目指してまいります。

以 上